

令和2年度  
事業報告

事業所名	ページ
法人本部	1
生活介護事業所・水林新生園	5
指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園	10
日中一時支援事業所・水林新生園	12
共同生活援助事業所・花瀬 奏楽	14

社会福祉法人つるまい福祉会

## 令和2年度社会福祉法人つるまい福祉会「法人本部」事業報告

### 1. 法人の経営について

令和2年度は「生活介護事業」「日中一時支援事業」「共同生活援助事業」「相談支援事業」「法人本部機能」の経営強化のため、4回の通常理事会及び定時評議員会、更に2回の臨時評議員会を開催し、法人、事業所等の議案を審議しました。

特に本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、第1回・第3回通常理事会、定時評議員会を書面開催としました。

### 2. 法人の事業及び事務について

#### (1) 理事会開催状況

##### 通常理事会 第1回 令和2年 5月25日 【書面決議】

- ・ 令和元年度事業報告の承認について
- ・ 令和元年度計算書類等の承認について
- ・ 令和元年度監事監査報告について
- ・ 令和元年度外部監査報告について
- ・ 令和2年度補正予算(案)について
- ・ 定時評議員会招集(案)について

##### 通常理事会 第2回 令和2年 9月28日

- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 土地の取得(案)について
- ・ 令和2年度補正予算(案)について
- ・ 法人設立20周年記念事業(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

##### 通常理事会 第3回 令和2年11月24日 【書面決議】

- ・ 令和2年度中間監事監査報告について(報告事項)
- ・ 令和2年度職務状況報告について(報告事項・定款第19条第3項)

##### 通常理事会 第4回 令和3年 3月 8日

- ・ 土地の取得結果について(報告事項)
- ・ 令和2年度補正予算(案)について
- ・ 令和3年度事業計画(案)について
- ・ 令和3年度当初予算(案)について
- ・ 評議員推薦候補者(案)について
- ・ 評議員選任・解任委員会招集(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

( 2 ) 評議員会開催状況

定時評議員会 令和2年 6月12日 【書面決議】

- ・ 令和元年度事業報告について（報告事項）
- ・ 令和元年度計算書類及び財産目録の承認について
- ・ 令和2年度補正予算(案)について

臨時評議員会 第1回 令和2年10月 9日

- ・ 土地の取得について（報告事項）
- ・ 法人設立20周年記念事業について（報告事項）
- ・ 令和2年度補正予算(案)について

臨時評議員会 第2回 令和3年 3月22日

- ・ 土地の取得結果について（報告事項）
- ・ 令和2年度補正予算(案)について
- ・ 令和3年度事業計画(案)について
- ・ 令和3年度当初予算(案)について

( 3 ) 内部監査の実施

① 令和 2年11月 5日 水林新生園会議室 指摘事項なし  
(令和2年度・中間監事監査)

② 令和 3年 5月14日 水林新生園会議室 指摘事項なし  
(令和2年度・理事職務執行状況及び事業報告並びに計算書類等監事監査)

( 4 ) 外部監査の実施

令和 2年 5月 8日	税理士法人 MIRAI	・ 2年 4月分監査
令和 2年 6月 5日	税理士法人 MIRAI	・ 2年 5月分監査
令和 2年 7月 3日	税理士法人 MIRAI	・ 2年 6月分監査
令和 2年 8月 6日	税理士法人 MIRAI	・ 2年 7月分監査
令和 2年 9月 4日	税理士法人 MIRAI	・ 2年 8月分監査
令和 2年10月 2日	税理士法人 MIRAI	・ 2年 9月分監査
令和 2年11月 6日	税理士法人 MIRAI	・ 2年10月分監査
令和 2年12月15日	税理士法人 MIRAI	・ 2年11月分監査
令和 3年 1月 7日	税理士法人 MIRAI	・ 2年12月分監査
令和 3年 2月 5日	税理士法人 MIRAI	・ 3年 1月分監査
令和 3年 3月 5日	税理士法人 MIRAI	・ 3年 2月分監査
令和 3年 4月26日	税理士法人 MIRAI	・ 3年 3月分監査
令和 3年 5月 7日	税理士法人 MIRAI	・ 2年度 決算監査

( 監査報告書 ~ 1年間の外部監査の結果、内部牽制組織の確立、資金運用上の規制

の遵守並びに計算書類の適合性を検討した結果、意見表明のための合理的な基礎を得、管理体制の整備、運用状況について重要な点において適切であると認める。）

( 5 ) 諸規程の制定及び改正等

令和 2年 9月28日

- ・ 社会福祉法人つるまい福祉会 臨時・嘱託・パート就業規則改正
- ・ 指定共同生活援助事業所「花 瀬」 運営規程改正
- ・ 指定共同生活援助事業所「花 瀬」 重要事項説明書改正
- ・ 指定共同生活援助事業所「奏 楽」 運営規程改正
- ・ 指定共同生活援助事業所「奏 楽」 重要事項説明書改正

( 6 ) 地域における公益的な取組の実施

① 由利本荘市手をつなぐ育成会・本荘支部主催「第35回なかよし運動会」

日付	項目	場所	参加職員数	備考
令和2年5月11日	準備委員会	新型コロナウイルス感染		企画会議
令和2年6月13日	第35回なかよし運動会	症拡大防止に伴い中止		運営協力

② 由利本荘市手をつなぐ育成会主催「第39回新年の集い」

日付	項目	場所	参加職員数	備考
令和2年11月27日	準備委員会	新型コロナウイルス感染		企画会議
令和2年12月4日	準備委員会	症拡大防止に伴い中止		企画会議
令和3年1月9日	第39回新年の集い			運営協力

③ 委託事業の付加的サービスの実施

平成29年3月14日より「由利本荘市委託事業・日中一時支援事業・車椅子利用者等」の無料送迎サービスを開始しています。令和2年度は送迎回数144回、延べ送迎利用者数は180名の実績となりました。

【付加的サービス明細】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送迎回数	4	17	19	5	2	3	3	7	28	19	21	16	144
延べ人数	5	18	21	6	2	4	4	7	35	24	34	20	180

( 7 ) 助成金の受領

助成金名	新型コロナウイルス感染症対策包括支援交付金
助成内容	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら障害福祉サービスを提供するための慰労金及び支援金
助成金額	3,213,000円
交付日	令和2年9月28日

※令和2年度「法人本部」事業報告(要約版)

## 令和2年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告

### 1. 利用される方の思いに添った取り組み

◎利用される方の人権を尊重し、ニーズを受けとめ、各支援活動の充実を図ります。

・利用される方々の状況や特性を把握しながら、職員の共通理解のもと、個々のニーズに応じた内容でサービスを提供し、活動に取り組んできました。日々の利用される方の心身の変化についてその症状を受け止め、適切な支援ができるよう主治医や嘱託医の助言をいただき、ケース検討をしました。

◎利用される方の苦情・要望を真摯を受けとめ、誠意を持って対応します。

・毎月の自治会活動日に利用される方の苦情・要望をお聞きする時間を設け、思いを受けとめ対応してきました。

◎職員は、専門的な知識と技術の研鑽を図り、資質の向上に努め、相互に啓発しあい、サービスの向上を図ります。

・新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修は、オンライン研修で行われるようになりました。また、「新型コロナウイルス感染者発生時の対応について」の園内研修を実施し、職員の意識を高め、共通理解を図れるよう努めてきました。

### 2. 余暇活動の取り組み

◎利用される方のニーズに添った活動を取り入れ、生活に潤いを与え、地域生活の体験を豊かなものとしていきます。

・様々な活動を取り入れ、利用される方の希望による余暇活動を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため外出行事は行いませんでした。

### 3. 関連機関との連携

◎地域の社会資源を利用して、各活動を充実したものとしていくと共に、関連機関との連携を図っていきます。

・関連機関との各会議も行われず、中止となることもありました。下半期になってからは、オンラインでの会議も開催されるようになりました。また、相談支援事業所と連携し、サービス提供を行いました。

### 4. 運営方針

障害者総合支援法及び関係法規に則り、明るく適切な環境のもと、利用される方の人権を尊重し、個別ニーズに基づいた支援活動を行い、サービスの向上を図ります。

また、健康管理や事故防止に努め、地域社会との相互理解を深めつつ、関係機関や家族との連携を密にしながら、社会生活に向けた自立促進の取り組みを支援します。

1. 利用される方の支援、支援活動の充実
2. 職員の資質の向上
3. 関係機関、家族との連携
4. 地域社会との交流
5. ボランティアの積極的受け入れ

## 6, 予算の適正執行

## 7, 事業運営の透明性の確保

## 5, 支援内容

### (1) 作業活動

作業活動を通して「働く」意欲を高める活動として実施してきました。個々の能力や特性によりそれぞれ見通しを持った活動を行い、集中力や持続力を培うよう支援してきました。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、例年より作業の注文が少なかったこと、また、地域のイベントが中止となり即売が出来なかつたりしました。

### (2) 生活活動

生活活動では、身辺処理、健康管理と保健衛生、危険回避（災害時、交通ルール等）を身につけられるよう支援してきました。

### (3) 健康管理

利用される方が健康的に日常生活が送れるよう家庭と連絡を取り合い、毎日の健康状態を把握し、疾病の予防及び早期発見、早期治療に努めました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、検温設備を充実させるため、サーマルカメラを導入しました。利用される方や職員のうち、手洗い、手指の消毒、検温を行い、異常の早期発見に努めました。

### (4) 余暇活動

利用される方個々の選択により趣味活動、クラブ活動に取り組みました。また、今年度「映画鑑賞・買い物・カラオケ・調理・外出」の余暇活動を取り入れ、希望によりグループ分けを行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策のため活動は行わないこととしました。

## 6, 自主的活動支援

### 自治会活動

利用される方が主体的に参加することにより、利用される方の自己表現の場、意思表示の場として会運営に必要な支援、話題を提供しました。毎月最終火曜日を自治会の日としました。係活動、行事の確認や報告について、定期的に毎月1回の開催で12回行いました。毎月の活動のお知らせや、コロナ禍での行事計画の説明を行い、利用される方が行事予定を理解できるよう行ってきました。また、施設長が参加し、苦情・要望を聞く時間も設けてました。「聞いて欲しい」気持ちを意見として発表し、それについて答えてきました。要望の内容については「苦情、相談受付状況」として、苦情解決状況に記載しています。

## 7, 地域交流活動

新型コロナウイルス感染症予防対策の影響をもっとも受けた活動となったのが、地域の各種団体との交歓、交流、施設開放行事でした。秋田県や中央地区の交流行事は中止となり、ボランティアも4月半ばから5月にかけて受け入れを中止しました。

ゆり支援学校の施設実習は、7月から受け入れを開始しました。地域の高校からのインターンシップの実習は中止となりました。地域住民（浜の町町内）への相互理解を深める

ため年2回発行の「新生園だより」を全戸配布しました。ボランティアも新型コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを行わない期間を設け、6月より少人数でのボランティアの方々を受け入れを開始しました。由利本荘市介護支援ボランティア制度の受入も継続しています。

## 8. ボランティア・実習生来所状況

### 【ボランティア】

月	延べ人数 (人)	月	延べ人数 (人)
4月	4	10月	11
5月	0	11月	10
6月	8	12月	12
7月	10	1月	10
8月	7	2月	8
9月	12	3月	13
		合計	105
		月平均	8.8

### 【実習生】

月	養護学校名	人数	日数
7・8月	ゆり支援学校 3年	1	8
9月	ゆり支援学校 2年	2	5
合計		3	13

## 9. 苦情解決状況

利用される方からの苦情に適切な対応をするために「苦情解決委員会」を設置して取り組み、苦情解決の仕組みが円滑に機能することにより、福祉サービスに対する利用される方の権利が擁護されるとともに、施設の信頼や運営の適正性が図られることを目的としました。苦情申し出窓口の設置について掲示をし、食堂には「いいたいコーナー」を準備し、いつでも苦情等を受け入れできるよう設置しました。また、自治会活動の話し合いに施設長が出席し、施設での希望や要望を意見として出してもらいました。利用される方の「いろいろ話したい、聞いてもらいたい」という気持ちを大切にしてきました。出された意見も大切ですが、それを話している方の状況もきちんと理解していきたいと思います。利用者の要望レベルでの苦情を把握していくことは、「苦情の予防」となり、「言いたいことを話せる環境」として、日頃の利用される方の活動の励みともなっていると思います。

## 10. 苦情、相談受付状況

### 【利用者について 28件】

① 人のいやがることを言ったり、したりすることについて 12件

・人の悪口を言うことはやめて欲しい。

- ・好きなアイドルの名前を大声で言わないで欲しい。
- ・テレビのリモコンを隠さないでほしい。
- ・給食中にゲップをするのはやめて欲しい。
- ・作業中、前を向けと言わないで欲しい。
- ・人の荷物を触ろうとするのはやめて欲しい。
- ・人にべたべたと触れるのはやめて欲しい。
- ・目の前で鼻をかむのはやめて欲しい。
- ・女子トイレの戸を開け（閉め）る人がいるのでやめて欲しい。（2件）
- ・髪を抜く人がいるのでやめて欲しい。
- ・あだ名で呼ばないで、名前呼んでください。

【対応】

- ・自分が言われて嫌なことやされていやなことはトラブルになるのでやめましょう。言われた人もされた人もあまりしつこいときは、職員に相談してください。

② うるさいほどのおしゃべりについて 5件

- ・バスの中や給食時にうるさくするのはやめて欲しい。 4件
- ・作業中、話し声がうるさいのでやめて欲しい。（利用者、職員とも）

【対応】

- ・給食時やバス送迎時など楽しく会話しながらはよいが、周りに迷惑がかかるようなおしゃべりはやめましょう。
- ・作業中は、利用者、職員ともおしゃべりはしないで集中して取り組みましょう。

③ トイレットペーパーについて 2件

- ・トイレットペーパーの無駄使いはやめて欲しい。 2件

【対応】

- ・ペーパーの無駄使いは詰まる原因になるのでやめましょう。

④ その他 9件

- ・クラブ活動を選ぶときに「この人嫌いだ。」と言って勝手に変えないで欲しい。
- ・辞典で人を殴ろうとしないで欲しい。
- ・自治会で意見を述べたことは、守って欲しい。
- ・お茶をこぼす人がいるので気をつけてください。
- ・廊下を後ろ向きで歩くのはやめて欲しい。
- ・マスクがある人は、きちんとつけて欲しい。
- ・言葉使いに気をつけて欲しい。
- ・本を見た人は、元の場所にもどして欲しい。
- ・給食中、お盆を持っている人に話しかけるとこぼすのでやめて欲しい。

【対応】

- ・それぞれの状況を伝えて迷惑をかけないこと危険なこと等を話し、やめるよう伝えました。
- ・マスクについては新型コロナウイルス感染症予防のため送迎車、公共バス利用の方には、

エチケットとして装着するよう伝えました。

- ・本を見た人は、元の場所に返して整理整頓をしていきましょう。

【職員への要望 3件】

- ・朝の放送係の言葉がいやです。
- ・イラストの本を勝手に処分しないで欲しい。
- ・すてっぷの流しのネットがなくなったら買って欲しい。

【対応】

- ・放送の言葉は、言いやすいように変えても良いです。
- ・本を処分する時は、みなさんにも伝えていきます。
- ・流しのネットは、不足の時は購入します。

【その他 2件】

- ・8月の特別支給金は、いつありますか。
- ・道路に飛び出してはいけません。

【対応】

- ・特別支給金が出せる時は、伝えますので待ってください。

## 11. 防災管理

①施設利用者の安全を第一に考え、避難誘導を行っていきます。「すてっぷ」との連携を取っていきます。

②消防機関への正しい通報方法を身につけていきます。

③職員各自が自衛消防組織を把握し、効果的に実施できるように行います。

④防災設備（火災報知器、通報設備、拡声器、消火栓、消火器等）の点検、確認を行います。

以上4点を目的とし、「火災」「地震」それぞれを想定した防災訓練を4回実施しました。

※令和2年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

令和2年度「指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所水林新生園」  
事業報告

1. 運営方針

障害者及び障害児（利用される方）の能力や適性に応じ、利用される方の意思及び人格を尊重し、望む日常生活または安定した社会生活を営むことが出来るように支援します。心身の状況・環境に応じて、利用される方の選択に基づき、適正な保健・医療・福祉・就労支援・教育等のサービスが、多様な事業所から効果的な支援が提供されるように配慮していきます。

また、行政や関係機関等の連携を図り、協働による支援を行います。

2. 事業内容

障害福祉サービスを利用される方々に「サービス等利用計画」を作成しました。「サービス等利用計画」は、利用される障害児・者、障害児の保護者または障害児・者の介護を行う方からの相談に応じて、生活実態・ニーズや置かれている状況をアセスメントし、意思を尊重して行いました。

相談支援において、地域にあるさまざまな公的・私的なサービス資源を結びつけ、関係機関と連携し、利用される方々の生活を支援してきました。

(1) サービス等利用計画作成状況

	サービス等利用計画		継続サービス利用支援		合計
	成人	児童	成人	児童	
4月	17	4	7	0	28
5月	2	0	9	4	15
6月	3	1	12	2	18
7月	6	1	15	4	26
8月	6	1	10	0	17
9月	5	0	20	2	27
10月	2	2	6	2	12
11月	6	1	10	1	18
12月	5	1	15	1	22
1月	1	0	13	1	15
2月	5	2	15	0	22
3月	5	1	16	2	24
合計	63	14	148	19	244

### 3. 会議・研修状況

(1) 相談支援事業所連絡会：毎月1回開催

由利本荘市内相談支援事業所・由利本荘市福祉支援課との連絡会議に参加し、情報交換を行いました。

【参加事業所】\* 由利本荘市福祉支援課

\* 由利本荘市基幹相談支援センター

\* 障害者自立支援センター 「和」

\* 相談支援事業所 ほのぼの岩城

\* 相談支援事業所 水林新生園

(2) せいかつ部会：7月、9月、11月、2月

就労継続支援B型事業所を希望される方のケース検討を行いました。

(3) 施設・事業所部会研修

・9月 事業所見学会 中止（コロナ感染予防のため）

(4) 相談支援部会：8月、1月

・9月30日

「引きこもりに関する勉強会」

・1月27日

スーパービジョン

※令和2年度「指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園」事業報告(要約版)

## 令和2年度 日中一時支援事業（放課後支援）事業報告

### 事業内容

由利本荘市、にかほ市より日中一時支援（特別支援学校等児童生徒放課後支援）事業委託を受け実施しました。

今年度は令和2年3月から5月上旬まで、新型コロナウイルス感染症予防のため、ゆり支援学校が休校となりました。そのため長期休暇中と同様の職員態勢を整え、受け入れを行いました。

また、9月には感染対策徹底支援事業によりサーマルカメラを設置し、利用児童・生徒・職員が毎日の検温を行い、感染予防と健康管理に役立てることができました。

利用児童・生徒は、小・中学部29名、高等部2名の希望者で事業開始となりました。

事前の面談において状況把握を行い、安全な環境で事故のないよう配慮しました。また、地域における公益的な取り組みとして、車椅子利用の児童・生徒等（ゆり支援学校）の送迎サービスを行いました。

活動においては、季節の行事を計画しました。夏季休暇中は、「夏祭りのお楽しみ会」、年末には「お正月しめ縄作り」を実施しました。コロナ禍においても楽しく過ごせるよう配慮してきました。

園内研修では「新型コロナウイルスの感染者発生時の対応」等について行い、利用児童・生

### （1）実施内容

- ①学校開校日：月～金：＜小中学部＞授業終了時～午後7時  
 ＜高等部＞授業終了時～午後6時

#### ②長期休暇期間

月～金：＜小中学部＞午前8時30分～午後7時  
 ＜高等部＞午前8時30分～午後4時50分

《コロナウイルス感染症対策休校・春季休業》

令和2年3月2日～5月8日

（土日、祝日は、休業）

《夏季休業》令和2年7月27日～8月25日

（土日、8月13・14・15日は休業）

《冬季休業》令和2年12月28日～令和3年1月14日

（土日、祝日、12月29日～1月3日は休業）

《春季休業》

令和3年3月12日～4月5日

（土日、祝日は、休業）

高等部の利用については、ゆり支援学校の行事等により、利用できないことがありました。

- ③令和3年度 日中一時支援事業説明会：令和3年2月26日

### （2）利用状況

#### ①利用登録児童・生徒

学 年	由利本荘市	にかほ市	備 考
小1	1	1	
2	3	2	東由利小1名
3	1	0	
4	2	2	
5	2	1	新山小1名
6	3	0	鶴舞小1名
(小計)	12	6	18
中1	5	0	
2	3	0	
3	3	0	
(小計)	11	0	11
高1	2	0	
2	0	0	
3	0	0	
(小計)	2	0	2
合 計	25	6	31

②月別利用者数

月	小学部		中学部		高等部	合 計
	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	
4月	75	22	18	0	3	118
5月	99	54	62	0	0	215
6月	135	71	82	0	0	288
7月	99	45	65	0	3	212
8月	83	35	32	0	9	159
9月	106	58	68	0	0	232
10月	119	61	80	0	0	260
11月	110	53	70	0	1	234
12月	99	54	72	0	1	226
1月	82	37	47	0	2	168
2月	95	56	66	0	1	218
3月	94	52	54	0	0	200
合 計	1196	598	716	0	20	2530
月平均	99.7	49.8	59.7	0.0	1.7	210.8

※令和2年度「日中一時支援事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

## 令和2年度「共同生活援助事業所<sup>かぜ・そら</sup>花瀬・奏楽」事業報告

### 1. 運営方針

利用者一人一人の尊厳と人格を尊重し、支援体制を整え、地域での日常生活、共同生活において、社会性や協調性を養い、豊かな地域生活や社会生活を送ることができるようサービスを提供していきます。利用者の健康管理や事故防止に努め、地域自治会や関係機関、家族との連携を密にし安全な生活が送れるよう支援を行います。

### 2. 事業内容

共同生活援助における日常的な身辺処理、健康管理、危険回避、また、共同生活に必要なマナー等の支援を行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策として検温、うがい、手洗い、手指の消毒を行い、9月からは感染対策徹底支援事業によりサーマルカメラを設置しました。常に水林新生園との連携のもと日中活動の状況を充分把握し、サービス提供を行いました。10月より花瀬・奏楽とも入居定員が5名から6名となり、必要な職員数を配置し体験利用を受け入れてきました。

#### (1) 利用者支援

##### ① 個別支援計画

利用される方一人一人に個別支援計画を策定しました。男性利用者は、5月、11月に、女性利用者は、6月、12月に評価、モニタリングを行いました。

##### ② 職員会議

グループホームでは、職員の勤務時間がそれぞれ異なるため申し送りや意志疎通が大切となります。職員同士のコミュニケーションを大切に、利用される方の生活状況、要望、水林新生園の行事予定、活動状況などの情報交換を行う機会を設け、共通理解のもと利用される方の支援に取り組んでいけるよう、月1回職員会議を開催しました。

#### (2) 入居者状況

10月より花瀬・奏楽とも入居定員が6名となりました。花瀬・奏楽、各1名の体験利用を開始しました。

花瀬：<sup>かぜ</sup>男性利用者 5名

・体験利用をされた男性利用者は、1月より入居が決定しました。

・男性1名：9月下旬から利用を休んでいた方が、3月31日で退所となりました。

奏楽：<sup>そら</sup>女性利用者 5名

・体験利用をされた女性利用者は、4月からも体験利用を継続していきます。

#### (3) 生活状況

##### ① 食事

朝食、夕食を提供しました。木曜日の夕食は麺類、土曜日の朝食はパン食を提供しました。また、行事（クリスマス、ひな祭り）や誕生会など、お楽しみメニューで楽しく食事をさせていただきました。

##### ② 入浴

毎日入浴を行い、清潔保持に努めました。利用者の状況を把握し、必要な介助や支援を

行いました。

#### ③排泄、身辺処理、整容

火・木曜日の入浴後には洗濯を行い、干し方と片付け方を支援したり、利用者の状況によっては一緒に取り組みました。また、季節に応じた衣類整理や次の日の準備等も連絡事項を確認しながら行いました。朝の洗顔、歯磨き、整容、就寝前の歯磨き等の声かけを行い、必要な介助や支援を行いました。

#### ④健康管理

毎朝、検温を行い、必要な利用者には血圧測定を行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、検温、うがい、手洗い、手指の消毒を徹底し、9月からはサーマルカメラが設置され感染予防に努めました。夜間は、利用者の睡眠状況を把握しました。また、冷暖房の調整等にも配慮しました。日中は水林新生園を利用し、日中活動の状態やグループホームの生活状況について、共通理解できるよう連携して取り組みました。服薬の提供や体調不良時は、家庭と連絡を取り合い対応してきました。

#### ⑤その他

余暇時間には、利用者の希望により、折り紙や日記を書いたりそれぞれに過ごしました。

### 3. 防災管理

#### (1) 避難訓練

①通報訓練：9月3日

通報訓練 職員2名、サービス管理責任者 参加

②避難訓練：12月1日

花瀬・奏楽：洪水を想定しての避難・誘導訓練 利用者10名 職員3名 参加

#### (2) 点検

自主点検：毎月実施

事業所内外の諸設備、火気設備器具、消防用設備等の点検・確認を行い、生活に支障のないよう、事故のないよう自主点検を実施しました。

【点検実績 毎月】

※令和2年度「共同生活援助事業所・花瀬 奏楽」事業報告(要約版)